

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布します



ヘルプマーク→

1. ヘルプマークとヘルプカードとは

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、
内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や
配慮を必要としている方々が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、
援助を得やすくなるよう作成された、全国で普及しつつあるマークです。

ヘルプカードには、ヘルプマークのイラストが入っており、氏名・住所・電話番号・
疾病や障害名・非常時の緊急連絡先等が記入できるカードのことです。

2. 対象者

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、
援助や配慮を必要としている方

3. 入手方法

ヘルプマーク：障害福祉課・障害福祉センターひまわり(稲津町)・保健所(中桜塚)、
中部保健センター(岡上の町)、千里保健センター(新千里東町)、
庄内保健センター(島江町)の窓口にて配布
(郵送での対応はできませんのでご了承ください。)

ヘルプカード：ヘルプマーク配布窓口と市ホームページにてダウンロードが可能です。



とあ
〈お問い合わせ〉

しょうがいふくしか
障害福祉課

TEL : 06-6858-2765